# 瀬谷区内火災·救急状況 南和7年9月30日現在

## 火災

_				
区	分年別	令和7年	令和6年	増△減
件	数	16	15	1
	建物	9	9	0
	林    野	,		0
種	車両	I	I	0
别	船舶			0
	航 空 機			0
	そ の 他	6	5	1
	焼損床面積 (㎡)		280	△ 280
害程	死 者(人)		2	△ 2
度	負 傷 者(人)	I	7	△ 6
	放火(疑い含む)	5	3	2
主	電気機器	4	I	3
な	ストーブ	2		2
原	たばこ	ı	I	0
因	たき火	I	I	0
	上記以外	3	9	△ 6
ı	日あたり	0.1	0.1	0.1

## 連合町内会別火災発生件数

連合町内会名	令和7年
阿久和北部連合自治会	2
阿久和南部連合自治会	2
三ツ境連合自治会	0
瀬谷第一地区連合町内会	0
本郷地区連合自治会	2
瀬谷北部町内連合会	2
瀬谷第二地区連合自治会	0
細谷戸連合町内会	0
瀬谷第四地区連合自治会	3
南瀬谷自治連合会	0
宮沢連合自治会	2
相沢町内連合会	1
その他	2
合 計	16

#### 救 急

区	分		年	- 別	令和7年	令和6年	増△減
件				数	6,083	6,623	△ 540
急				病	4,374	4,889	△ 515
交	ij	<u> </u>	事	故	223	250	△ 27
_	舟	r Z	負	傷	1,173	1,182	△ 9
そ		の		他	313	302	11
I	日	当	た	ŋ	22.3	24.2	△ 1.9

## 分団別火災発生件数

分	[5	Ð	名	令和7年
第	_	分	团	6
第	=	分	丑	I
第	Ξ	分	丑	6
第	四	分	4	3
合			計	16

## 月別火災件数・死負傷者状況

区	分	别	I 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
件		数	3件	2件	1件	I 件	I 件	件	4件	0件	3件				16件
死		者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人				0人
負	傷	者	0人	0人	0人	0人	一人	0人	0人	0人	0人				0人

日付	災害種別		発生場	計				内	容	
9月5日	その他火災	本	郷	二丁	目専	用住宅	にてき	<b>発生</b>		
9月22日	建物火災	上瀬	谷町		専	用住宅	にてき	<b>発生</b>		
9月30日	建物火災	本	郷	一丁	目 専	用住宅	にてき	<b>発生</b>		
熱中症搬送状	∜況(5/1~7/31)	5月	6月	7月	8月	9月	10月			
市内発生件	数	26	302	847	1556	1711				
区内発生件	数	2	12	33	61	67				

(各表の数値は速報値であり、確定値ではありません。)

11 月9日(日)から 11 月 15 日(土)までの7日間、全国一斉に 「秋の火災予防運動」が実施されます。









こんろ火災の原因の多くは 「放置する」「忘れる」です。 急な電話や来客で、その場を離 れる時は、必ず火を消すようにし ましょう。

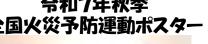
たばこを原因とする火災の多くは、 「喫煙中に寝てしまった」 「吸いがらの不始末」などの 不注意によるものです。特に飲酒 後の寝たばこは大変危険です。

リチウムイオン電池による 火災が増加しています。充電中の 過熱や落とした衝撃によって発火 する危険がありますので、取り扱い には十分注意しましょう。

## 令和7年秋季 全国火災予防運動ポスター



令和7年全国統一防火標語



# テストボタン

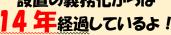
住宅用火災警報器の点検の仕方

- テストボタン押下や引きひもを引っ張ります。
- 警報音(ブザーや音声)を確認します。
- ※音が鳴りやまない場合は再度テストボタンを押すか引 きひもを引っ張ってください。
- ※異常がある場合は、お買上げの販売店やメーカーのお 客様相談室などにご相談下さい。

住宅用火災警報器の

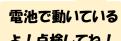
交換時期が過ぎていませんか?

## 交換目安は 10年! 設置の義務化からは





電池で動いている よ!点検してね!





引きひも



区 連 会 10月 説 明 資 料 令 和 7 年 10月 16日 瀬谷消防署 総務・予防課

## 令和8年瀬谷区消防出初式の実施について (お知らせ)

秋冷の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、消防行政の推進に御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。 この度、新春を飾る「令和8年瀬谷区消防出初式」を次により開催する予定として いますので、お知らせいたします。

皆様の御来場を心よりお待ちしております。

なお、どなたでも、事前予約なしで参加いただけますが、各会場の席数等には限り がございますので、御了承ください。

#### 1 日時

令和8年1月6日(火) 午前9時45分から11時35分頃まで(9時15分受付開始)【※予定】

#### 2 場所

瀬谷公会堂講堂 及び 二ツ橋公園 (瀬谷区二ツ橋町190番地)

## 3 主催

令和8年瀬谷区消防出初式実行委員会

## 4 参加団体

- 瀬谷消防署
- 瀬谷消防団
- 瀬谷火災予防協会
- · 瀬谷消友会

#### 5 実施内容

式典・演奏、消防総合訓練(特別救助隊による人命救助訓練、瀬谷消防団等による一斉放水訓練を予定)

## 【お問合せ先】

令和8年瀬谷区消防出初式実行委員会 事務局 (瀬谷消防署 総務・予防課 庶務係内)

担当:武居(たけすえ)・猪股(いのまた)

電話:045-362-0119

市連会 10 月定例会説明資料 令 和 7 年 1 0 月 1 0 日 資 源 循 環 局 業 務 課

## リチウムイオン電池等の収集開始について(お願い)

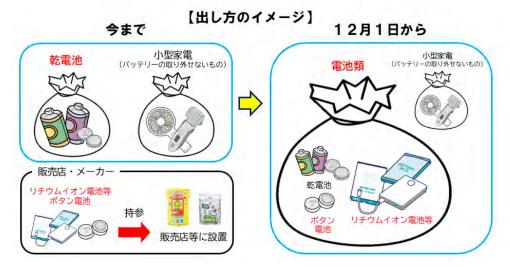
近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されております。

リチウムイオン電池等につきましては、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設や販売店などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としましても、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和7年12月1日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始する**ことといたしました。

つきましては、収集開始に関する旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会 町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

## 1 収集開始日

令和7年12月1日(月)から



※膨張・破損したリチウムイオン電池等につきましては、お手数をおかけしますが、 各区収集事務所までお持ち込みください。

#### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

## 3 資料 (別添)

リチウムイオン電池等の回収開始チラシ

担当:業務課資源化係

大野(貢)、大野(修)

電話/FAX:671-3819/662-1225

e-mail: sj-gyomu@city.yokohama.jp

# リチウムイオン電池等の 異を開始します!

週2回の燃やすごみの収集日に「電池類」として

**一つの袋** で出してください



家庭から出るすべての雷池類が対象です

## リチウムイオン電池等

充電して繰り返し使用できるもの 〈例〉モバイルバッテリー、電動自転車のバッテリー



彭雷池

コイン電池









- ※可能な限り電池を使い切って、テープ等で絶縁をしてください。
- ※バッテリーの取り外せない小型家電(手持ち扇風機、携帯ゲーム機など)は、同じ日に 別の袋 でお出しください。

## 🥦 集積場所に出してはいけないもの

■ 膨張・破損したリチウムイオン電池等







■ ポータブル電源

資源循環局収集事務所に お持ち込みください。

9:00~16:00〈月曜日~土曜日〉 (11:30~13:30は避けてください。)

- ※自動車・二輪車用のバッテリーは電池類の対象外です。
- ※一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外で50cm以上のものは粗大ごみです。

燃やすごみなどに混入するリチウムイオン電池等が原因による 火災が増えています。事故を防ぐためにご協力をお願いします。



市連会 10 月定例会説明資料 令 和 7 年 1 0 月 1 0 日 資 源 循 環 局 業 務 課

## 年末年始の資源とごみの収集日程について

## 1 事業の趣旨

本年度の年末年始の資源とごみの収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へ お知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示版へのチラシの掲出をお願いいたします。 チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますの で、よろしくお願いいたします。

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

## 3 年末年始の収集日程について

- (1) 12月31日(水)から1月4日(日)まで、収集をお休みさせていただきます。
- (2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は12月30日(火)まで、年始は1月5日(月) から通常の曜日どおり収集します。

## 4 広報について

- (1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出 ※11月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。
- (2) 各集積場所に収集日程表を貼付
- (3) 広報よこはま12月号(市版)
- (4) ごみ収集車によるアナウンス
- (5) 市・局ホームページへの掲載
- (6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

## 5 資料(裏面)

年末年始の資源とごみの収集日程

担当:業務課計画係(収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係(広報に関するお問合せ)

電話:671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX : 業務課 662-1225

# 年末年始の資源とごみの収集日程

# 12月31日(水)から1月4日(日)まで、 収集はお休みさせていただきます。

- 年末も、資源とごみの分別と減量にご協力をお願いします。
- 資源とごみは、各収集日の <u>朝8時まで</u>にお出しください。 (年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)
- O 収集がお休みの日は、資源とごみを絶対に出さないでください。
- 分別されていないものは収集できません。

横浜市資源循環局マスコットイーオ

	<b>がかこれでしているのでは大米でしたとれる。</b>									
ルール	程を めの上、 を守って ださい。	燃やすごみ・燃えないごみ スプレー缶・電池類	プラスチック資源	缶・びん・ペットボトル 小さな金属類						
	28日(日)	43	ス集はお休みで <sup>・</sup>	<u>ब</u>						
12 月	29日(月)	通常	の曜日どおり収集し	<b>)ます</b>						
	30日(火)	通常	通常の曜日どおり収集します							
	31日(水)									
	1日(木)									
	2日(金)	<b>Д</b>	Z集はお休みで <sup>.</sup>	व						
	3日(土)									
1	4日(日)									
月	5日(月)	通常	通常の曜日どおり収集します							
	6日(火)	通常	の曜日どおり収集し	<b>)ます</b>						

※ <u>古紙・古布は、横浜市の回収ではありません。</u> 実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み 電話でのお申込みは12月31日(水)から1月4日(日)までお休みします。



 $\leftarrow$ 

※12月のお申込みは特に混み合い、 年内の収集にお伺いできない場合がございます。

粗大ごみのお申込みについてはこちらから

又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月4日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月5日以降になります

令和7年10月吉日

各 位

瀬谷区新年祝賀会実行委員会 委員長 髙岩 敏和

令和8年瀬谷区新年祝賀会の開催について (御案内)

晩秋の候ますすす御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから瀬谷区のまちづくりの推進に御協力を賜り、誠にありがとうございます。 さて、瀬谷区新年祝賀会を次のとおり開催いたしますので、御多忙のところ恐縮です が、御出席いただきたく御案内申し上げます。

なお、今回は<u>飲食を伴う</u>形で開催します。<u>各団体からの御参加は原則3名以内でお願</u>いいたします。(それ以上の御参加を御希望の場合は事務局まで御相談ください)

瀬谷区において日頃から活動をされている皆様方で、相互に交流を深めていただく機会になればと考えております。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

## 1 開催日時

令和8年1月6日(火) 12時30分から14時まで (受付は12時から開始)

## 2 会場

瀬谷センター 瀬谷区瀬谷3-18-1 (瀬谷駅下車 徒歩10分)

## 3 会費

4,500円

※プログラム (予定)

- 開会
- 市歌斉唱
- ・挨拶 (実行委員長ほか)
- お祝いのことば
- 瀬谷区生き生き区民顕彰
- 乾杯
- 催し物
- 祝宴
- 万歳三唱
- 閉会

## 4 申込期間

令和7年10月31日(金)から11月14日(金)まで ※期間内にお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

## 5 申込方法

参加費のお支払い方法に応じて、下記いずれかの方法でお申し込みください。

(1)参加費を区役所窓口への現金持参で御入金いただく場合

①申込書

必要事項を御記入いただき、現金を添えて下記窓口まで御持参ください。

②区役所窓口

瀬谷区総務課庶務係(区役所3階 39番窓口)

平日 8:45~17:00

## (2) 参加費を銀行振込で御入金いただく場合

① 電子申請システムから参加申込をしてください。

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c20978f5-e089-49ee-af81-ee0b7e309bf3/start



※団体ごとに代表者の方がまとめてお申し込みくださいますようお願いします。 ※電子申請が難しい場合は、FAXにてお申し込みください。

② 参加費を下記の口座にお振込みください。※振込手数料は御負担願います。

りそな銀行 三ツ境支店 普通預金 1624766 瀬谷区新年祝賀会実行委員会

## 6 その他

- (1) 新年祝賀会参加者名簿への登載は、申込者1人につき1団体・役職とさせていただきます。**所属団体・役職名を御確認のうえ、お申し込みください。**
- (2) 駐車場の数が限られていますので、公共交通機関を御利用ください。
- (3) お支払い頂いた会費につきましては、原則返金できませんので御了承ください。
- (4) インボイス制度には対応しておりませんので御了承ください。
- (5) 参加される方におかれましては、体調不良の場合は出席を御遠慮ください。
- (6) 祝電等をお送りいただく場合は、開催日前日までに届くよう、送付をお願いします。

瀬谷区新年祝賀会実行委員会事務局 (瀬谷区総務部総務課庶務係)

担当:内海、福井、森川

住所:〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190 電話:045-367-5612 FAX:045-366-9657

## 令和8年 瀬谷区新年祝賀会 参加申込書

【代表者連絡先】※領収書の送付・中止等の場合の代表御連絡先

							E	£	4	፭				
							Ē	電話	(固)	È)				
							ē	電話	(携帯	帯)				
							Æ	È	P.	斤	Ŧ			
	参加申込者	旨】										_		
	ふりがな													
1	氏名													
	所属団体名									á	役職名			
	ふりがな													
2	氏名													
	所属団体名									3	役職名			
	ふりがな													
3	氏名													
	所属団体名							<b></b>		7	役職名			
•	領収書に記載	載する	宛名を	を御記	入 <i>くた</i>	ぎさい	•							
1 2 3 4	3込にあたっての。 領収書の送付・「 「所属団体・役職 「所属団体・役職 お支払い頂いた・ インボイス制度に	中止等 <i>0</i> 戦名」は、 戦名」に従 会費にご	)場合の <b>申込者</b> 即記入い つきまして	<b>人につ</b> た ただいた ては、原見	き1団体 :内容を: 則返金(a	としてく 当日プロ まできま	ださい。 グラムに せんので	掲載	します	ので	、正式名			
$\downarrow$	参加費を銀	銀行振	込いが	こだく	場合に	こは、	下記も	御言	己入〈	くだ	ぎさい	<b></b>		
	振込予定日			和7年		月		日	-					
	振込名義													

<sup>※</sup>カタカナ・28字以内で御記入ください。

市連会 10 月定例会説明資料 令 和 7 年 10 月 10 日 政策経営局大都市制度推進本部室

## 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

## 1 趣旨

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成してい くための取組にご協力いただきありがとうございます。

今後の取組等について、ご説明します。

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

## 3 特別市シンポジウムの開催

「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、分かりやすくお知らせする ため、市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にも指定都市市長会と共催でシンポジウムの開催を調整しています。詳細は、改めてご案内します。

#### (1) 日程等

日時: 令和7年12月14日(日)13時30分~15時30分(開場13時00分)

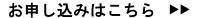
会場:鶴見公会堂(鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階) 定員:300人(参加費無料)※申込者多数の場合は抽選

## (2) 内容

第1部	基調講演	辻	琢也 さん	(一橋大学教授)
		山中	竹春	(横浜市長)
第2部	パネルディスカッション	紺野	美沙子 さん	(俳優・朗読座主宰)
		辻	琢也 さん	(一橋大学教授)

## (3) 申込方法

12月10日(水)までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。(ファクス(045-663-6561)でも申込み可)





## (4) その他

- ・今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・横浜の未来の選択肢である「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方の ご参加をお待ちしています。

## 4 出前説明会のご案内

市職員がお伺いして、「特別市」の内容について直接ご説明する出前説明会を実施 しています。自治会・町内会をはじめ、少人数のグループでも構いません。お気軽に お問い合わせください。

## 5 特別市の法制化に関する最近の動向

## (1) 国における議論

昨年 12 月、総務省が「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、特別市等の議論を行い、6月に報告書が取りまとめられました。

### (2) 県内三政令市で連携した取組状況

8月26日、「県内三政令市市長・正副議長懇談会」 を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』 の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を 求める三市共同要請」を取りまとめました。



#### (3) 指定都市を応援する国会議員の会の決議

6月19日、政令指定都市に関係する約200名の超党派国会議員で組織される「指定都市を応援する国会議員の会」(会長:逢沢一郎衆議院議員)が、「我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議を行い、9月4日、会長が内閣総理大臣、総務大臣に決議文を提出しました。

#### 【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・渡邊・鈴木 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

E メール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

# 第12/14。井牙川市

13:30~15:30 (開場 13:00)

会場 鶴見公会堂(鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階) JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分 京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分(改札出て西口へ)

**國300名**参加費無料 (事前申込制)

## 第1部 基調講演 第2部 パネルディスカッション

辻 琢也さん 一橋大学教授 登壇者 山中 竹春 横浜市長 紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰 辻 琢也さん ー橋大学教授

司 会 佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



山中 竹春



紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰



辻 琢也さん 一橋大学教授

不を用意する

参加申込みは こちら



- 主催-

III (A) M III



横浜市

: 111 1 101 1 1 1 1 1



## 「特別市」シンポジウム 横浜の未来を用意する - 「特別市」の早期法制化へ

特別市」 とは

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の 重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくることが 必要です。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。

## 登壇者プロフィール



山中竹春 横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済 学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理 学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS) 研究員、国立がん研究センター部長、横浜市 立大学特命副学長、同大学医学部教授などを 歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM) 理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機 構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰

1980年、慶応義塾大学在学中にNHK連続 テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を 博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計 画(UNDP)親善大使としても27年に渡り活動 した。2010年秋から「紺野美沙子の朗読座」 を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内 役を担当。元祖スー女としても知られ横綱 審議委員である。



辻 琢也さん 橋大学教授

東京大学大学院博士(学術) 専門分野:行政学·地方自治論 主な役職:内閣府「税制調査会」委員、 総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、 横浜市大都市自治研究会座長、 第30次•第31次地方制度調查会委員、 指定都市市長会「多様な大都市制度実現 プロジェクト|アドバイザー。

## お申込み方法

## 申込締切: 12月10日(水)

※手話・筆記通訳をご希望の方は12月3日(水)までにお申込みください。 ※申込者多数により参加不可の場合は12月11日(木)までに連絡します。

**WEB** 

申込みフォーム



045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上 ご送信ください。



## アクセス

## 鶴見公会堂

(鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階)

※シンポジウムに関しまして、 会場へのお問い合わせは ご遠慮ください。

※ご来館の際には、できるだ け電車・バスなど公共交通 機関をご利用ください。

JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分 京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分 (改札出て西口へ)



	フリガナ	電話番号
F	氏 名	メールアドレス
Å	年 代	□ 19歳以下 □ 20代 □ 30代 □ 40代 □ 50代 □ 60代 □ 70代 □ 80代以上
X	居住地	□ 横浜市内( 区) □ 神奈川県内 □ 神奈川県外
申込用記入		<ul><li>● 「特別市」について、知っていますか?</li><li>□ 名称も内容もよく知っている □ 名称は知っているが、内容は知らない □ 名称も内容も知らない</li></ul>
記 入 欄	アンケート	<b>②</b> 「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。
	ご希望の方のみ	□ 車いす席 □ 手話通訳 □ 筆記通訳 ※手話·筆記通訳をご希望の方は <b>12月3日(水)</b> まで

区連会 10 月説明資料 令和7年 10 月 16 日 瀬谷区福祉保健課

## 第5期瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやすいまちづくりの計画)素案の区民意見募集実施結果 および第3回瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会の報告について

第5期瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやすいまちづくりの計画)の策定にあたり、素案の内容について意見募集を実施しました。瀬谷区民の皆様から貴重なご意見・ご提案を受け賜わりましたので、ご報告いたします。

#### 1 概要

実施期間:令和7年7月1日(火)~31日(木)

配布数: 概要版 2,000 部 (本編、やさしい日本語の概要版は HP のみ)

主な配布場所:地区社協、区連会、民児協、施設(区役所、ケアプラザ、区社協等)

回答数 : 一般 58人延べ82件 こども 326人

## 2 主なご意見(計画の「6つの取組」を中心にご意見をいただきました)

①一般

## 取組1 身近な見守り・支え合い・ 助け合いのつながりづくり

- · 高齢者でも、障害者でも関係なく、<mark>横のつながりが地域に根付いていってほしい</mark>。
- ・ 頑張っている世代に向けて何かしてほしい。助ける側になってとばかりに扱われるのは困る。

## 取組2 一人ひとりに応じた健康づくり

- 健康づくりや介護予防に積極的に取り組んでほしい。
- タバコのポイ捨て撲滅キャンペーンのようなものを実施してほしい。

#### 取組3 健やかにこどもが育つ風土づくり

・ 「こどもが主体的に関わる…」とは、「何かをしないと認められない」のではないかと感じる。こど もがこどもらしく、ありのままに認められる、家庭でも学校でもない場所が必要。

#### 取組4 様々な人と人との交流の広がりづくり

- ・ 外国にルーツのある方との交流は素晴らしい。
- ・ <mark>地域の中で障害者が生活しているのを見かけることが少ない</mark>。地域のイベント、防災訓練などに 出てきてほしい。<mark>支援者や地域住民からも、参加を促してくれたら参加しやすいかもしれない</mark>。

## 取組5 それぞれの力を生かすネットワークづくり

- 自治会や民生委員が今何に困っているか何をしてほしいかを聞いて、一緒に考えてほしい。
- ・ <mark>瀬谷区は自治会が活発</mark>。新しく来た人も地域の輪に入りにくい感じではないが、独りぼっちにならないよう配慮が必要。

#### 取組6 必要な情報や支援が届く仕組みづくり

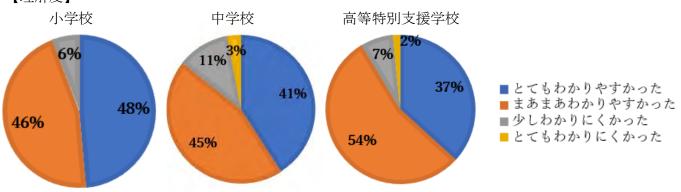
- 外国人に対するケアが足りていない。
- ・ IT を活用して災害時もスムーズに連絡(安否確認)がとれるようにしてほしい。
- ひとり親家庭、貧困家庭が多い地域なので行政の支援が必要。

## その他

- 人が集える場所が少ない。新たに施設を作るのではなく、既存の施設等で場を生み出してほしい。その上で、様々な場所を利用することが困難な人への対策を用意してほしい。
- そもそも地福計画を知らない人が多い。
- まちづくりの基本は人造り。地域で活躍出来る人財の育成についての方策が必要である。

## ②こども(やさしい日本語の概要版を作成し、区内の学校へ協力を依頼しました。)

## 【理解度】



- ・ みんなのことを考えた取り組みなどを書いていてわかりやすかった。(小学生)
- · 何か交流する行事が沢山あったらいいと思う。(小学生)
- ・ 人と人との関わりの大切さを感じられました。(小学生)
- · 誰もが取り組みやすく現代の悩みを解決しようとする内容だと思う。(中学生)
- 声をかけたりするのが苦手な人は、どのように身近な見守り支え合いしたら良いだろうか。(中学生)
- ・ この全てが実現できたら、高齢の方から小さなこどもまで、安心して暮らせる地域になると思った。 (中学生)
- 地域の人と交流することで親睦が深まり、災害時に助け合えるので素晴らしい計画だと思います。(高等特別支援学校)
- ・ 今はネット社会なので、ネットを活用した取り組みをするといいかなと思います。(高等特別支援学校)
- ・ <mark>インターネットが使えない人や、高齢者などにはどう情報や支援を届けるのだろう</mark>と疑問に思いま した。(高等特別支援学校)

区民意見募集でいただいたご意見は、第3回瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会(令和7年9月11日開催)において、計画への反映等を検討しました。(次頁資料あり)

お問合せ先

瀬谷区福祉保健課運営企画係 柿澤・谷・半沢 電話 367-5743 / FAX 365-5718

メール se-fukuho@city.yokohama.lg.jp



## 第3回第5期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会

令和7年9月11日(木) 瀬谷区役所5階大会議室

第5期瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやすいまちづくりの計画)素案に対する区民意見募集(令和7年7月実施)でのご意見を踏まえた計画案について、地域の各団体、医療機関、行政等の策定委員(18 名)で意見交換を行いましたので、内容の一部をご紹介します。いただいたご意見を踏まえ、より一層内容を充実してまいります。

## 区民意見募集(令和7年7月実施)を踏まえた計画案について

- ・ 「頑張っている世代に向けて何かしてほしい。助ける側になってとばかりに扱われる のは困る。」【区民意見募集から】
  - → 計画の基本目標にある「"おたがいさま"で支え合うまち」を、理解してもらえる よう努力していくべきである。
- ・「高齢者でも障害者でも関係なく、横のつながりが地域に根付いていってほしい。」 【区民意見募集から】
  - → このご意見が、計画の忘れてはいけない原点且つ、取り組むべき一番大きな 流れなのではないか。
- ・「障害者が地域で生きていくために、つながりがほしい。行きやすい行事があったり、 サポートしてくれる人がいたら、こどもを連れて参加したい。」【区民意見募集から】
  - → 地域のお祭りに参加したり、地域で活躍している障害のある人もいるが、現状 を伝えきれていない。もっと分かりやすく紹介していくべきである。
- ・ 今回の区民意見募集では、「わかりやすい日本語版」も作成したが、もっと周知していくべきだった。「わかりやすい日本語版」は、外国にルーツのある人だけでなく、こどもや障害のある人にも知ってもらえるものである。
- ・ 今後、この計画の取組が進んでいるか確認していく必要がある。区役所・区社協・地域ケアプラザの取組だけでなく、区民の皆さんの行動変容があったか、関係団体がどのような取組をしたかといったことも共有できる機会があると良い。



# 瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやすいまちづくりの計画)を 多くの方にどのように周知していくかについて

- ・ この計画は、こどもたちの意見も反映して策定しているが、こどもの意見を引き続き聞いてほしい。そうすることで、「自分たちの計画だ!」と意識を持ってもらえるのではないか。
- ・ 様々な地域活動をしている人たちに、その活動が地域福祉保健計画につながっていること伝えていくべきである。
- ・ この懇談会の委員になっていない関係機関・活動団体・各種施設等にも、周知が必要である。
- ・ 「地域福祉保健計画」という言葉を知らない人が多い。多くの人の目に触れる機会を 作っていくべきである。また、様々な場で耳にしてもらえると良い。
- ・ 60ページ以上の計画冊子を多くの人に見てもらうのは難しい。両面 1 枚程度に凝縮したものを配布したら良いのではないか。
- ・ この計画の中から、自分たちにできることの話し合いをしてもらうのはどうか。
- ・ 令和8年2月開催予定の「瀬谷区地域福祉保健計画推進シンポジウム」に多くの人に 来てもらい、計画を知ってもらうことも周知方法の一つである。そのためには、毎年 開催しているシンポジウムも工夫した方が良い。
- ・ 地域に関心のない人や自分事じゃないと思っている人たちにも、自分たちの生活に 関係があると思ってもらえるような、周知が必要である。
- ・ 瀬谷区区民意識調査(令和5年度)では、「瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやすいまちづくりの計画)を聞いたことがない」と回答した 40 歳未満の若い人たちが 7 割以上いるため、電子媒体を活用しスマホでサクッと見られると良いのではないか。

## 学識経験者からのコメント

区民意見募集でもあったが、現役世代は負担を感じている部分もあり、世代間の認識の差がある。この差を、今後の推進で埋めていけると良い。

また、地区内で解決できない課題を、他の地区に協力してもらい、皆でやっていくことが大切である。



- ・瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやすいまちづくりの計画)素案
- ・過去の懇談会の報告書(バックナンバー)

区 連 会 1 0 月 説 明 資 料 令 和 7 年 1 0 月 1 6 日 生 課 (市連会 1 0 月 説明資料)

## 「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について(情報提供)

#### 1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、 食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品 提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので市民の皆様からの御意見を募集します。

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

## 3 行事要領の主な改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置
- (2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記
  - ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など
- (3) 様式の変更
  - ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

#### 4 意見募集期間

令和7年11月10日(月)~令和7年12月9日(火)

#### 5 募集案内配架場所等

- (1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか
- (2) 横浜市ウェブサイト「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。
  https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html
  (WEBには掲載済、配架は 11 月初旬開始予定です)

## 6 意見提出様式

募集案内に添付又は「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載の様式をご使用ください。

#### 7 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

#### 8 添付資料

別紙 意見募集概要

担当:医療局食品衛生課食品衛生係

瀬戸、新井

電話:045-671-2460 FAX:045-550-3587

# 「行事における食品提供の取扱指導要領」の

一部が変わります ~皆さんの御意見をお聞かせください~

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、 要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

## 変更点

## 1 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

## 2 食品の取扱い

- 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。
  - ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

## 3) 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

## 次の内容は、<u>今までと変わりがありません</u>。

要領の対象となる行事: 自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

**行事で提供する食品 :**「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。

提供直前に加熱しないもの(かき氷・餅つきなど)は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

## 意見募集の概要

1.募集期間

令和7年11月10日(月)~令和7年12月9日(火)

2. 案内配架場所

各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

3. 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらを御確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB



別紙

## 行 事 開 催 届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。

なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故 防止対策に努めます。

主催	団体名 代表者名									
者	住所,所在地									
	連絡先		(		1)					
	開催場所 所在地・名称	横浜市	I	Z						
	行事の名称									
	開催日時	年	月	H	( )	2	Я	11	<b>H</b> (	)
行			Ç	時	- 3	· ~	時		分)	
事既要	行事の種類	イ 市が ウ 神社	主催又は、仏閣等	共催する を運営す どの各種	行事 る宗教法 団体が主 が主催	人及びその 権する行事 する行事		主催す		
事既要	施設設備の	イ 市が ウ 神社	主催又は 、仏閣等 、本面」(	共催するを運営すどの各種	行事る宗教法団体が主催いる	人及びその 権する行事 する行事 る企業が主 の一環として が主催する	関係団体が3 権する地域化 て、行事の所 行事	主催す	手に対し 行う場	で行う行誓 合は除く。
事概要	施設設備の	ィ 市が ウ 神社	主催又は、仏閣等	共催するを運営すどの各種	行事る宗教法団体が主催いる	人及びその 権する行事 する行事 る企業が主 の一環として が主催する	関係団体が3 催する地域化 て、行事の形	主催す	手に対し	で行う行誓 合は除く。
事概要	施設設備の	ィ <sup>市が</sup> ウ <sup>神社</sup> 関から「J を削除	主催又は、仏閣等、木面」(	共催する を運営す どの 各種 の	行事る宗教法団体が主催いる。	人及びその 権する行事 する行事 る企業が主 の一環として が主催する	関係団体が 権する地域化で、行事の刑 行事 調理	主催す	手に対し 行う場	で行う行う
事概要 施設設	施設設備の 項目	イ 市がウ 神社	主催又は、仏閣等、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので	共催するすを運営を建める	行事る宗教法主はいる。	人及びその「 権する行事 する企業が主で が主権する。 【出店店 その他( での他(	関係団体が 権する地域化で、行事の刑 行事 調理	主催すまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	手に対し を行う場 販売	.て行う行う 合は除く。 き 
事概要  旅 要	を設設備の 項目	イ 市がウ 神社	主催又は、仏閣等、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので	共催するすを を運営を の各 での各 での合うでは での付ん でいた。 ではない。 では、一タオカ	行事を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	人及びそのに 権する行事 する企業が主で が主権はする に出店店 その他( での他( でので、 でので、 である。 である。 である。 では、 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	関係団体が を を を を を で、行事の 所行事 は 数 】調理 の に の の の の の の の の の の の の の の の の の	主催すまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	手に対し を行う場 販売	.て行う行う 合は除く。 き 
事概要 施設設備	を設設備の 項目 区 画 手洗設備	イ 市がウ 神社	主催又は活化関等である。本面」(	共催するすを を運営を の各 での各 での合うでは での付ん でいた。 ではない。 では、一タオカ	行事を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	人及びそのに 権する行事 する企業が主で が主権はする に出店店 その他( での他( でので、 でので、 である。 である。 である。 では、 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	関係団体が を を を を を で、行事の 所行事 は 数 】調理 の に の の の の の の の の の の の の の の の の の	主催は、主き、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは	手に対し を行う場 販売 ) )	で行う行う合は除く。

## 身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

## 1 説明の趣旨

身寄りのない高齢者等の支援に向け、情報登録事業及び相談窓口を開始するとともに、 リーフレットを作成します。

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

## 3 情報登録事業

## (1) 事業の概要

「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を、事前に市に登録できる「情報登録事業」を今秋から開始します。

お預かりした情報は、いざという時にご本人の意思の反映につながるよう、警察、消防、 医療機関にお伝えします。

## (2) 対象となる方

市内在住の65歳以上の方

## (3) 登録項目

- 1 ①かかりつけ医療機関(2か所まで) ②エンディングノート・もしも手帳の有無、保管場所
  - ③本籍地・筆頭者 ④緊急連絡先 (3名まで)
- └ ⑤葬儀、遺品整理等の生前契約先(2か所まで)⑥納骨先 ⑦遺言書の保管場所

## (4) 開始時期及び登録・開示の流れ

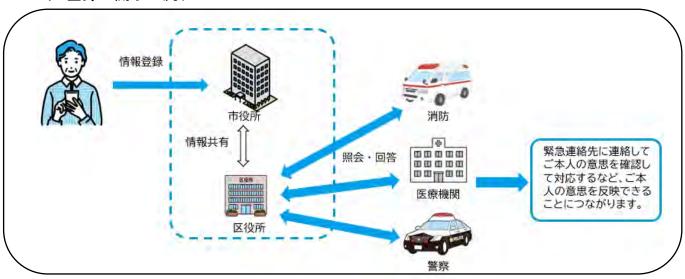
#### ア 令和7年秋

①登録を希望される方はスマートフォンやパソコン等を使って、電子申請システムで 市に情報を登録します。

## イ 令和8年4月以降(予定)

- ②市から、登録した方に「登録カード」と「登録内容確認書」を発行します。
- ③警察、消防、医療機関は、ご本人の「いざという時」に、ご本人の情報登録の有無 を区役所に照会します。
- ④区役所は、システムに登録された情報を確認して、警察、消防、医療機関からの照 会に回答します。

## ウ 登録・開示の流れ



## 4 相談窓口の設置

## (1) 事業の概要

「終活」に関するお困りごとや情報登録に関するご相談をお受けするため、横浜市社会福祉協議会に相談窓口を設置します。

## (2) 設置時期

令和7年秋

## (3) ご相談いただける内容

- ·・任意後見制度のご案内 ・遺言、遺贈、民事信託等のご案内
- ・相談内容により、権利擁護事業、専門相談への繋ぎ
- ¦・国ガイドラインや今後作成するリーフレット等に沿った民間事業者を選ぶ際の留意 └ 点の説明 等

## 5 リーフレットの作成

#### (1) 事業の概要

安心して将来に備えられるよう、終活に関する情報をまとめたリーフレット「終活 みちしるべ」を作成します。

## (2) 発行時期

令和7年秋

## (3) 記載内容

- ・将来に向けて必要となる備え
  - ・利用できる行政サービス
  - ・終活サービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点 等

健康福祉局福祉保健課 担当 鳥海、山脇、木内 電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622 メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

区連会 10 月説明資料 令和 7 年 10 月 16 日 瀬 谷 土 木 事 務 所

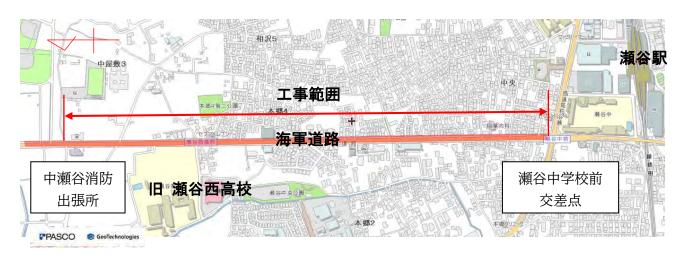
## 海軍道路の街路樹再整備工事の実施について

昨年度に引き続き、海軍道路の街路樹ますに残っている切り株の撤去工事を実施します。 街路樹ますは再整備を行い、桜(コシノヒガン)の新植を行うとともに、歩行者の安全性向 上のため、歩道の一部に車止めの設置を行います。

工事期間中は交通誘導員を配置し、歩道など安全に通行いただけるよう作業を進めてまいります。

## 1. 工事区間

海軍道路(中瀬谷消防出張所~瀬谷中学校前交差点)



## 2. 工事期間

令和7年11月~令和8年3月 ※作業は平日の日中(予定)

## 3. 工事内容

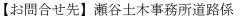
① 切り株の撤去 14 箇所

② 街路樹ますの再整備 23 箇所

③ 桜の新植(コシノヒガン) 23本

④ 車止め設置





【電 話】045-364-1105

【担 当】小池、小林



区連会 10 月説明資料 令和7年10月16日 瀬谷土木事務所

## 「みんなで花いっぱい瀬谷区」への参加状況について(情報提供)

## 1 内容

GREEN×EXPO 2027 の機運醸成や瀬谷の魅力向上を目指し、道路の植栽ますを活用 した「みんなで花いっぱい瀬谷区」への参加者募集を、令和7年6月16日から始め ましたので、現在の参加状況などについてご報告します。

また、花植え活動の様子などを撮影した写真など、参加者のみなさまからご提供い ただきながら、引き続き瀬谷区のウェブページで紹介していきます。

## 2 募集方法

参加者の募集は、区役所等でのチラシの配布や SNS の活用、幹線道路沿いの事業者 への直接訪問などにより行いました。引き続き、事業の周知を図り参加者増加に取り 組んでいきます。

## 【周知方法】

- ・チラシの配布(瀬谷区役所、瀬谷土木事務所、地域ケアプラザ、瀬谷センター など)
- ・SNS (X、LINE) での情報発信
- ・広報よこはま瀬谷区版8月号への掲載
- ・事業者や団体への直接訪問や声掛け
- ・地域ケアプラザ所長会での周知
- ・地域イベントでの配布
- ・PR BOX (相鉄線三ツ境駅、瀬谷駅) への配架

## 3 申込状況(令和7年9月末時点)

項目	件数・人数等
申込件数	17件
申込者数	114 人
申込ます数	92 ます



## 4 今後の予定

日程	内 容
10月29日	花苗配布 (8月末までに申込)
11月26日	花苗配付(9月末までに申込)
3月頃	第2回花苗配布・花植え
随時	活動状況の紹介



担当:瀬谷土木事務所管理係(花いっぱい担当)

半戸、三橋 電話:045-364-1105 FAX:045-391-6974

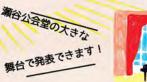
se-hanaippai@city.yokohama.lg.jp



# 活動センター情報紙

第53号









申込締切 令和7年11月14日(金)必着

【昼ドキイベント・せや】は毎月 1 回、地域で活動しているグループ が日頃の成果を発表する昼休みイベントです。様々なジャンルのグループが月替わりで出演して、歌やダンスなどのパフォーマンスを披露しています。是非、ふるってのご応募をお待ちしています。

詳しくは二次元コードから■





# 



区民活動団体支援講座

初心者歓迎! 無料!

## <u>Instagram</u> 図講座

~目を引く、気を引く、広報のコツ~

1回目:11/15(土):座学

10:30~12:00

2回目:11/22(土):実践

13:30~15:00

■場所:瀬谷区民活動センター

■募集定員:10団体(1団体2名まで)

※応募者多数の場合は抽選

■対象:瀬谷区内で活動されている団体の方

※全2回参加できる方

詳しくは二次元コードから→



瀬谷区民活動センター主催 "トークサロン@区活"

## 顔の見える野菜

参加無料

~ 峰農園の挑戦、地域への恩返し~ 無農薬野菜



【講 演】12/7(日)13:30~15:00

内容: 農園をはじめたきっかけや将来展望等について

【農作業体験:自由参加】

12/13 (土) 13:00~15:00 ※雨天時は翌日

場所等:12月7日(日)講演の後にお知らせします。

内 容:農園の様子と農作業・体験

詳しくは二次元コードから→

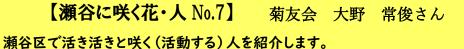






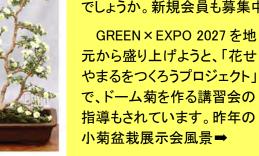


瀬谷区人材バンクリメイト」



費用:参加・登録ともに無料

菊の魅力に魅せられて半世紀。それでも、「まだまだ思うように育てるのは難しい。」と話す大野さん。子供を育てるように愛情を注ぎ、1年半かけて、作り込むそうです。ここ数年は暑さによる苦労も絶えないからこそ、花が咲く喜びも格別なのだとか。そんな努力の集大成である小菊盆栽展示会が11/10(月)~11/28(金)長屋門公園にて開催されます。清らかで上品な菊の花を愛でに、足を運んでみてはいかがでしょうか。新規会員も募集中です。







# 瀬谷 区 民 活 動センター

〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階 TEL 045-369-7081/FAX 045-366-4670 Eメール se-kukatsu@city.yokohama.lg.jp 開館時間 10時~17時 休館日 毎月第3日曜日、年末年始(12月29日~1月3日)

#### ● アクセス情報

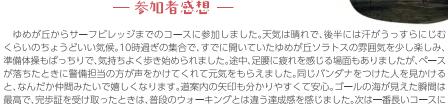
相鉄線 三ツ境駅で下車 徒歩約12分または、バスをご利用の方は三ツ境駅北口より相鉄バス【旭27】「南瀬谷小学校」行きや 【旭28】「ニュータウン南瀬谷」行きなどに乗車し、「中丸バス停で下車 徒歩約5分



2024.11.24

# 瀬谷ふるさとフォーク大会





2025.6.15

も挑戦してみたいです!

# 新人研修会

瀬谷区役所にて、新人の皆さんが集合、新任研修会 が行われました。第35期・瀬谷区スポーツ推進委員 は、12地区133名(7/16現在)で編成、市長から 委嘱された非常勤公務員として参加。研修では 職務概要や普及、振興、スポーツの必要性など、 講義を頂きました。多くの方々に理解、関心を持って

参加して頂けるよう、私達 も楽しく、健康に、色々な 方々との交流を目指して 行きたいと思いました。

(宮沢地区 石井



2025.6.15

令和7年6月15日、消防署のご指導のもと救命講習 に参加しました。心肺蘇生法やAEDの使い方を実践 しました。胸骨圧迫は胸骨の下半分を重ねた両手で単三 電池一本程(約5センチ)の深さまで強く絶え間なく 圧迫します。救急隊の到着までの時間、胸骨圧迫を行う ことによって、救われる命があることを学びました。

AEDの使い方も音声案内に 従えば初心者でも落ち着い て対応ができました。機会が あればぜひ参加してみて下



## 横浜F・マリノスサッカー教室 参加者募集

日程:12月6日(十)

会場:瀬谷みはらし公園多目的広場

対象・定員:瀬谷区在住、在学の小学生100名

応募締切: 10月31日(金)

主催:瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会、瀬谷区役所

瀬谷区 横浜F・マリノスサッカー教室 Q



## 編集後記

「スポーツ推進委員だより」をお読みいただき、誠にありがとうございます。この記事を書いている今年の夏は、まさに「酷 暑|という言葉がぴったりの季節です。当だよりを発行する10月には秋の訪れを感じ取れる季節になっていればと思いま す。今年度前半の活動報告と、今後の取り組みについてご紹介しました。これからも「誰もが楽しめるスポーツの場づくり」 を目指して、委員一同取り組んでまいります。次号もどうぞお楽しみに! (瀬谷第一地区 長尾)

# LET'S SPORT! 6

秋の恒例行事「瀬谷ふるさとウォーク大会」を今年も開催します。 自分に合ったコースを選んで健康ウォークを楽しみませんか? 1人でも、友人・家族とでもお気軽にご参加ください!

発行日: 令和7年10月16日 発行: 瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会広報部会 事務局: 瀬谷区地域振興課 Tel367-5694





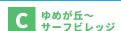
集合場所:瀬谷区役所前二ツ橋公園 歩行距離:23km 定員:300人 標準ゴール時間:14:00頃

瀬谷ふるさとウォーク最大の挑戦 コース!全長23kmのロングウォ ークは、体力に自信のある方に ぴったり。ゴール担当のスタッフ が到着する前にゴールしてしまう "鉄人"も現れるほど。歩ききった ときの達成感は格別です!



集合場所:瀬谷区役所前二ツ橋公園 歩行距離:8.5km 定員:200人 標準ゴール時間:10:30頃

昨年新設され、早くも一番人気と なった注目のコース!ゴールの 「ゆめが斤駅」には、昨年オープン した話題の商業施設 「ゆめが丘 ソラトス」があり、ウォーキング後 のお楽しみも充実。気軽に参加 できる距離で、初めての方にも おすすめです。





集合場所:ゆめが丘駅高架下広場 歩行距離:15km

定員:200人 標準ゴール時間:14:00頃

ゆめが丘を出発し、境川と引地川、 二つの川沿いを歩く自然満喫 コース。こちらも昨年誕生した ばかりの新ルートで、朝は少し ゆっくりスタートできるのも 魅力です。景色を楽しみながら、 心地よいペースで歩きましょう。

● 選考方法: 先着(当日受付なし)

サーフビレッジ

二ツ橋公園

ゆめが丘

参加費:無料

● 申込方法:事前申込



11月10日(月)【必着】までに、横浜市電子申請・届出サービス(左記二次元コード)または、書面で お申し込みください。代表者氏名(ふりがな)、住所、電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)、 希望コースをご記入ください。書面(チラシ裏面(※)の申込書、はがき、FAX、Eメール)は、問い合 わせ先(瀬谷区役所地域振興課ふるさとウォーク大会担当)へご提出ください。



※チラシ兼申込書は区内地区センター、コミュニティスクール、瀬谷スポーツセンター、 区役所(3階35番窓口)等で配布

※参加者には、10月下旬以降、参加証を郵送します。

● 問 合 せ:瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会 TFI:080-7605-3587(土日含む9時~17時) 瀬谷区役所地域振興課ふるさとウォーク大会担当 TEL:367-5694/FAX:367-4423/ MAIL:se-sports@city.yokohama.lg.jp)

参加費 無料

参加者

大募集

瀬谷区スポーツ推進委員ホームページ http://www.seya-sports.net

瀬谷区スポ推

Q検索

主催:瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会 共催:瀬谷区 協力:瀬谷スポーツセンター、瀬谷水緑の健康ウォーキングの会

多目的広場で開催します。ボッチャ、 ゲームでリフレッシュしていただき、お子様は

移動動物園で小動物との触れ





6

6

Ø

4

沙境地区 ゴルフ大会を開催

老若男女一緒に楽し



本郷地区には

瀬谷区本郷公園があります。 ナイター設備を完備した野球場を スポーツ設備に加え、こども広場やぼう けん広場、健康広場などの施設もあり、 多くの方の憩いの場として利用されてい

> ます。ここからスポー ツを通じた様々な 情報を発信した





しています。

瀬谷第二小学校体育館で女子 バレーボール大会を開催しました。 参加チームは力を尽くし、白熱した試合



皆さん、お疲れさま でした!来年も素 晴らしい試合を 期待してい



全員が新任として参加、

体験しました。参考にし、



2027開催地」の細谷戸地区

です。会長他3名で活動してい

ます。地区内は高齢化率が年々高く

なりました。秋祭りは連合会主催にて、スポ

推も協力、残念ながら現在は終了しました。

思います。

防災訓練、清掃活動、夜回り

どんど焼き、瀬谷マラソン、

今後も地区の方々が 楽しく健康維持が

益々幅広く楽しめるようにして



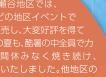
令和7年10月4日 の開催を予定して

ボールに関しては

多数準備し多くの皆様に









2

9

3